

|             |
|-------------|
| 公表日         |
| 平成26年 5月28日 |

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 五ヶ瀬川分派施設詳細検討業務   |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 延岡河川国道事務所長<br>楠本 敦<br>宮崎県延岡市大貫町1-2889   |
| 契約年月日                        | 平成26年 5月28日  |
| 契約業者名                        | (株)建設技術研究所   |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市中央区大名2-4-12  |
| 契 約 金 額                      | 39,744,000円(税込み)   |
| 予 定 價 格                      | 39,787,200円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業 務 場 所                      | 五ヶ瀬川水系   |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 平成26年 5月29日  |
| 履行期間(至)                      | 平成27年 2月27日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 五ヶ瀬川分派施設詳細検討業務
2. 履行場所 五ヶ瀬川水系
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名 2-4-12 (C T I 福岡ビル)  
会社名：株式会社 建設技術研究所  
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、五ヶ瀬川・大瀬川分派点における河川整備計画、河川整備基本方針での適正分派を図るための分派対策について、所定の計画分派量の確保と対策後の河床変動状況について水理模型実験により把握することを目的としている。

### 2) 業務の内容

|         |    |    |
|---------|----|----|
| 現地調査    | .. | 一式 |
| 資料収集・整理 | .. | 一式 |
| 実験計画作成  | .. | 一式 |
| 模型設計    | .. | 一式 |
| 模型制作    | .. | 一式 |
| 実験準備    | .. | 一式 |
| 模型の検証   | .. | 一式 |
| 模型実験    | .. | 一式 |
| 現象解析    | .. | 一式 |
| 報告書作成   | .. | 一式 |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者及び照査技術者の資格及び実績等、配置予定技術者及び照査技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における有益な代替案として新たな着眼点からの模型実験が記載されていること、及び評価テーマの「模型実験計画作成における留意点について」に対する技術提案について提案内容に説得力について、最も優れた提案がおこなわれていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

延岡河川国道事務所 調査第一課長